

## (仮称) ひばりが丘地区待機用児童ホーム保育業務委託に係るプロポーザル実施要領

### 1 趣旨

この実施要領は、座間市子ども・子育て支援事業計画に定める児童ホーム確保方策に対応し、令和4年度より開設する(仮称)ひばりが丘地区待機用児童ホームの保育業務委託をするに当たり、受託候補者を公募型プロポーザル方式により特定するために必要な事項を定めるものとする。

### 2 業務の概要

#### (1) 件名

(仮称) ひばりが丘地区待機用児童ホーム保育業務委託

#### (2) 目的

旭小学校区、ひばりが丘小学校区における待機児童解消のため、ひばりが丘コミュニティセンター内に児童定員38名の待機用児童ホームを設置する。

#### (3) 契約期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

#### (4) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

### 3 予算予定額

10,300,000円(消費税及び地方消費税を含む)

当該委託に係る予算の議決が得られないときは、契約事務手続を行わない。なお、この場合において市はいかなる責めも負わない。

### 4 参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 過去5年間に公設民営での学童保育の運営業務を神奈川県内で行った実績があり、委託を効率的に実施することが出来ること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 法人税(個人事業者にあつては所得税)、消費税、地方消費税、事業税及び都道府県民税並びに市町村民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していない者であること。
- (4) 座間市競争入札参加停止及び指名停止等措置要綱(平成24年4月1日施行)に基づく停止措置を受けていない者であること。
- (5) 座間市暴力団排除条例(平成23年座間市条例第24号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第4号に規定する暴力団員等若しくは同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (6) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反していない者であること。
- (7) 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

## 5 説明会

本プロポーザルに関して説明会は実施しない。

## 6 参加表明手続

### (1) 提出書類 各1部

ア 参加表明書（第1号様式）

イ 誓約書（第2号様式）

ウ 児童の保育に関する実績があることの証明（任意様式）

エ プロポーザル方式参加資格確認結果通知書の返信用封筒 1枚

※ 定形サイズの封筒を使用し、通知書郵送先の宛先を明記のうえ、84円切手を貼付のこと。

### (2) 提出先

〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

座間市子ども未来部 子ども育成課

### (3) 提出方法

座間市子ども未来部子ども育成課窓口を持参または郵送とする。

郵送の場合は、一般書留郵便または簡易書留郵便で提出すること。

### (4) 提出期限

令和3年8月20日（金）午後5時15分まで ※土日祝日を除く

### (5) 参加資格要件の確認結果

令和3年8月27日（金）までにプロポーザル方式参加資格確認結果通知書を送付する。

## 7 提案書の受付

参加資格要件の確認の結果、参加資格を有すると認められた者から、次のとおり提案書を受け付けるものとする。

また、提案書の規格は、A4サイズとし付属書類とともに左綴じの上、提出すること。

### (1) 提出書類 各8部

ア 会社概要説明書（第3号様式）

定款等法人の運営内容がわかるものを添付すること。

イ 業務実績書（任意様式）

業務名称（施設名）、業務の委託先、契約期間、業務内容を記載すること。

ウ 見積書（第4号様式）

令和4年度の見積金額だけでなく、内訳（人件費、諸経費及び事務費相当分）についても記載すること。

エ 提案書（任意様式）

応募の動機と保育の目的を記載すること。

また、仕様書を補完する内容や創意工夫できる内容等があれば併せて記載すること。

(2) 提出先

〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号  
座間市子ども未来部 子ども育成課

(3) 提出方法

座間市子ども未来部子ども育成課窓口を持参または郵送とする。

郵送の場合は、一般書留郵便または簡易書留郵便で提出すること。

(4) 提出期限 令和3年9月3日（金）午後5時15分まで ※土日祝日を除く

8 実施要領等に関する質問と回答

提案書の作成にあたっての質問を電子メールにより受け付ける。

(1) 質問受付期間

令和3年8月2日（月）から令和3年8月13日（金）午後5時15分まで（必着）

(2) 提出先メールアドレス

[kodomo@city.zama.kanagawa.jp](mailto:kodomo@city.zama.kanagawa.jp)

(3) 回答方法

令和3年8月17日（火）までに市ホームページに随時掲載する。

(4) 連絡先

座間市子ども未来部子ども育成課 電話 046-252-7969（直通）

9 評価及び結果通知

(1) 参加資格の審査及び提案書等の確認

座間市子ども未来部子ども育成課が行う。

(2) 提案書等の評価

（仮称）ひばりが丘地区待機用児童ホーム保育業務委託プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」とする。）において、次のとおり審査を行い、最高得点を取得した参加者を受託候補者とする。

提出された書類と、提案説明およびヒアリングによる審査を行い、評価基準に基づき審査を行う。

ア 提案説明およびヒアリング実施予定日

令和3年9月13日（月）から令和3年9月17日（金）の間に1回実施  
日時は別途通知する。

イ 場所 座間市庁舎内 詳細は別途通知する。

ウ 時間 40分（予定）〔目安：準備5分、説明20分、質疑応答15分〕

エ 出席者 最大3名

オ 留意事項

提案説明は、提出した提案書を基に行うものと市、追加提案や資料配布は認めない。

ただし、これらを踏まえた上で、パソコン、プロジェクター等による説明は許可する。

カ その他

提案説明にあたり必要な機器（パソコン、プロジェクター等）がある場合は参加者が用意すること。

(3) 評価項目、評価の視点、配点

No.	評価項目	評価の視点	配点
1	実績	・ 学童保育運営業務に十分な実績があるか	10
2	実施体制	・ 業務の遂行に十分な人員体制がとられており、業務責任者、担当者に十分な業務経験があるか	20
3	経営状況	・ 事業者及びグループの経営状況は健全であり、継続的な運営は可能であるか	10
4	事業の理解度	・ 座間市放課後児童健全育成に関する知識があるか	25
5	提案内容	応募動機と保育目標の適切性	10
	業務の目的、内容理解	・ 当該業務の目的及び委託内容を的確に把握、理解しているか ・ 市の方針に沿う提案となっているか	30
	業務全体に対する提案	・ 仕様書に沿った内容であるか ・ 安全に保育が可能か ・ 配慮を必要とする児童への対応	45
	事業の創意工夫性	・ 仕様書を補完する内容や創意工夫できる内容があるか	40
6	見積書	・ 詳細に明記され、わかりやすいものであるか	10
合 計			200

(4) 評価における留意事項

- ア 最高点を取得した参加者が複数いる場合は、選定委員会で再評価を行う。  
再評価で最高点を取得した参加者が複数いる場合は、委員長が受託候補者を選定する。
- イ 参加者が1者であっても審査を行う。  
審査の結果、提案された内容が実施要領、仕様書等の内容を満たすと判断した場合、その1者を受託候補者とする。
- ウ 選定委員会全員の評定合計点が満点に対し60%に満たない場合は、受託候補者として選定しない。

(5) 結果通知

プロポーザル参加者にプロポーザル方式提案書等評価結果通知書により令和3年10月上旬に通知する。また、市ホームページにおいて選定結果を公表する。

1.0 提案資格の喪失等

次のいずれかに該当するときは、当該業務に係る提案はすることができない。また既に提出された提案書は無効とする。

- (1) 「4. 参加資格要件」に規定する要件を満たさなくなったとき。
- (2) 市に提出した書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

1.1 その他

- (1) プロポーザルに係る費用は参加者の負担とする。
- (2) 提案書は1者1提案までとし、提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 市は、提出された書類について、座間市情報公開条例(平成16年座間市条例第17号)の規定による請求に基づき、第三者に開示することがある。
- (5) 市は、提出された書類について、提出した者に無断で本プロポーザルの目的以外に使用しない。
- (6) 参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届(第5号様式)を提出すること。

1.2 スケジュール

募集告知開始	令和3年8月2日(月)から
質問締切	令和3年8月13日(金)午後5時15分まで
質問回答	令和3年8月17日(火)までに市ホームページに随時掲載
参加表明手続締切	令和3年8月20日(金)午後5時15分まで
参加資格確認結果通知書発送	令和3年8月27日(金)
提案書提出締切	令和3年9月3日(金)午後5時15分まで
選定委員会開催	令和3年9月13日(月)から17日(金)までの間に1回開催予定
評価結果通知発送	令和3年10月上旬に選定結果通知予定

1.3 問合せ先

座間市子ども未来部子ども育成課子ども育成係

電話：046-252-7969

FAX：046-255-5080

E-mail：kodomom@city.zama.kanagawa.jp